**受講者氏名**

**事前課題シート①　「表１－１　介護支援専門員が直面する困難の内容」**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 領域 | 困難の内容 | | チェック |
| 介護保険制度の説明・契約上の困難 | ①利用者・家族が納得するような介護保険サービス利用の説明が難しい | ①高齢者の理解度に応じて説明するのが難しい |  |
| ②都合の悪い内容はききれない利用者・家族へ説明するのが難しい |  |
| ③制度改正以前からの利用者に、利用経験の慣れを変容させるのが難しい |  |
| ②判断力に乏しい利用者・家族との契約の合意形成ができにくい |  |  |
| 利用者の課題を明確にするうえでの困難 | ①優先して得るべき情報を判断するのが難しい | ①初回面接時に収集すべき情報を判断するのが難しい |  |
| ②困窮していそうな利用者・家族に対する経済状況の質問に躊躇する |  |
| ③病名から利用者の生活をイメージして情報を得るのが難しい |  |
| ②利用者と一緒に生活ニーズを確認するのが難しい | ①利用者と介護支援専門員とで「できること」「できないこと」の内容が一致しない |  |
| ②利用者と一緒に生活の危険箇所を確認するのが難しい |  |
| ③利用者の言動と事実とのズレを確認することができない |  |
| ケアプラン作成上での困難 | ①利用者の将来を予測して目標を設定するのが難しい |  |  |
| ②利用者と家族の間で食い違う要望から目標を設定するのが難しい |  |  |
| ③利用者個々の課題に応じて具体的なケアプランを吟味するのが難しい | ①自立支援を妨げないようにヘルパーサービスをプランするのが難しい |  |
| ②病気の療養が中心となる医療系サービスをプランするのが難しい |  |
| ③独居高齢者の服薬管理を可能にするようプランするのが難しい |  |
| ④利用者の要望する介護用具が必要かどうか判断するのが難しい |  |
| モニタリング上の困難 | ①サービス事業者から必要情報をタイムリーに入手するのが難しい | ①サービス事業者から事故に関する情報が提供されない |  |
| ②サービス事業者からの利用者の健康状態悪化に関する情報が提供されない |  |
| ③サービス利用者からの利用者―事業者間トラブルに関する情報が提供されない |  |
|  | ②区分変更の申請が妥当かどうかを判断するのが難しい |  |  |
| 利用者・家族と関係を形成する上での困難 | ①障害によりコミュニケーションをとるのが難しい | ①会話が不明瞭な利用者の意思を確認しにくい |  |
| ②精神的障害を持つ利用者・家族の意思を確認しにくい |  |
| ②自分の価値観に反する利用者･家族のあり様を受け入れるのが難しい | ①利用者・家族の清潔観念を受け入れられない |  |
| ②家族関係のあり様を受け入れられない |  |
| ③利用者・家族の感情に支配される | ①利用者から暴言を受けて葛藤する |  |
| ②感情的な利用者・家族の態度に巻き込まれてしまう |  |
| ④家族との連絡を確保しにくい |  |  |
| サービスチームの調整上の困難 | ①関係職種からの役割期待に対応するのが難しい | ①業務以外の役割を期待された場合の対応が難しい |  |
| ②事業者から介護支援専門員の業務に立ち入られて調整しにくい |  |
| ②サービス事業者とのイレギュラーな調整が難しい | ①急な入退院に伴い事業者へプラン変更を連絡するのが難しい |  |
| ②会議の欠席者へ、サービスプランに反映できるよう会議内容を報告するのが難しい |  |
| ③主治医からケアプランに必要な指示を得るのが難しい | ①主治医へのケアプランの説明が難しい |  |
| ②主治医とアポイントメントを取りづらい |  |
| ③主治医の指示がタイムリーに得られずサービス導入が遅れる |  |
| ④サービスへの苦情に対応するのが難しい | ①利用者からの苦情をどう代弁していいのかが分からない |  |
| ②苦情の多い利用者を引き受けてくれるよう事業者に交渉するのが難しい |  |
| ③利用者・家族に介護予防的なヘルパーサービス利用を説得するのが難しい |  |
| 利用者・家族の生活支援上の困難 | ①介護保険以外の公的制度を駆使して生活基盤を整えるのが難しい | ①行政相談窓口に対し利用者・家族の生活状況の問題点を説明するのが難しい |  |
| ②利用者・家族に公的機関が関与する必要性を説明するのが難しい |  |
| ③公的制度の申請のためのサポーターを見つけるのが難しい |  |
| ④利用者ではない家族の公的サービス申請手続きにどこまで関わるのか葛藤する |  |
| ②独居利用者の生活の安全を守る方策が難しい | ①緊急連絡通報システムの保証人を確保しにくい |  |
| ②火元管理など生活の危険を防ぎ見守り体制をつくるのが難しい |  |
| ③独居利用者の入退院時に必要な身元引受先を確保しにくい |  |
| ④独居高齢者の通院介助の協力者を確保しにくい |  |
|  | ③医療ニーズに対応するのが難しい | ①急変の可能性を予測するのが難しい |  |
| ②急変時の対応を判断するのが難しい |  |
| ③家族が利用者の急変時に行動できるよう指導するのが難しい |  |
| ④医療系サービス滋養者と医療的な対応に関して情報交換するのが難しい |  |
| ④家族間の調整を行うのが難しい | ①家族に介護への理解と協力を得られるよう説明するのが難しい |  |
| ②家族の代わりとなって役割を引き受けることに葛藤する |  |
| ③家族関係に巻き込まれてしまう |  |
| ④サービス提供だけでは解決できない家族の精神的負担感に対応するのが難しい |  |
| 社会資源を利用する上での困難 | ①社会資源の知識を得て利用者に適した情報を提供するのが難しい | ①サービス事業者に出向いて具体的なサービス情報を集めることが難しい |  |
| ②介護保険以外の公的制度に関する知識が不足している |  |
| 利用者の個人情報保護の困難 | ①利用者の個人情報保護に関する認識が不足している | ①利用者からサービス調整会議で使用する個人情報の了解を得る必要性を感じない |  |
| ②サービス事業者と利用者の個人情報の取り扱いについて確認する必要性を感じない |  |
| 難しさを感じたときに助力を得る困難 | ①介護支援専門員の話を批判せず傾聴してくれる存在を見つけるのが難しい |  |  |